

4月から市立函館病院は 地域医療支援病院となります

市立函館病院は、これまで以上に地域の医療機関と連携しながら医療サービスの向上に努めるため、北海道から「地域医療支援病院」の承認を受けました。これにより、次の役割を担います。

- ① 紹介患者さんに対する医療の提供
- ② 医療機器等の共同利用の実施
- ③ 救急医療の提供
- ④ 地域の医療従事者に対する研修の実施



かかりつけ医の紹介状がない場合

■初診時加算料が変わります

かかりつけ医の紹介状がない場合、国の定めにより、初診時加算料（これまでは1080円）を次のとおり改定します。

改定日 4月1日
初診時加算料 医科 5400円
 歯科 3240円

対象外となる方

- ① 過去半年以内に市立函館病院を受診された方および診察予約がある方
- ② 救急車などで来院され緊急な診療を必要とされる方
- ③ 国の公費負担制度や障がい医療等を受給されている方
- ④ 生活保護法により医療扶助の対象となられている方
- ⑤ 乳腺外科および産科を受診される方
- ⑥ 15歳未満の方 など

■再診時加算料を新設します

市立函館病院での治療が終わり地域の病院等をかかりつけ医として紹介した後、再度、市立函館病院を受診する際、かかりつけ医からの紹介状を持たずに患者さんの判断で来院した場合、再診時加算料の支払いが必要となります。

新設日 4月1日
再診時加算料 医科 2700円
 歯科 1620円

対象外となる方 上記の「初診時加算料」の対象外となる方②～⑥ など

※ 詳しい内容は、市立函館病院のHPをご覧ください。か、医事課へお問合せください。

お問合せ 市立函館病院事務局医事課
☎43・2000（内線4170）

子育ての手助けができる方へ

子育ての手助けが欲しい方（依頼会員）と手助けができる方（提供会員）が会員登録するファミリー・サポート・センターでは、提供会員の養成講座を開催します。

日時 5月9日～7月4日の水曜日（全9回）

午前10時～午後3時 ※ 講座により曜日・時間の変更あり

会場 あいよる21 ※託児あり（要申込）

対象・定員 全課程を修了後に提供会員として活動できる市民（資格・経験不問）35人（申込順）

説明会・申込受付 4月18日(木)、あいよる21

▷午前の部=10時～ ▷午後の部=1時半～

お問合せ 函館市ファミリー・サポート・センター ☎23-3920

認知症についてのご相談

最近、「物忘れがひどくなってきた」「家族の様子が以前と違う」などのお悩みをお持ちの方（ご本人、ご家族）は、市役所および地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員にご相談ください。

認知症は適切な支援や治療で、症状を軽くしたり進行を遅らせることが期待できます。

医療・介護の専門職による支援チーム（オレンジケアチーム）が訪問し、サポートを行う場合もありますので、ご相談ください。

お問合せ 高齢福祉課 ☎21-3081

統計調査員を募集しています

国が実施する統計調査に従事する「統計調査員」従事希望者を随時募集・登録しています。

応募要件 ・市内在住の20歳以上の方

- ・責任を持って調査事務を行える方
- ・調査により知り得た情報の秘密を保持できる方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員など反社会的勢力に該当しない方

統計調査員は調査の都度、任命される非常勤の公務員で、世帯や事務所への訪問・説明、調査票の配布・回収・検査等に関わる一連の事務を行います。調査活動に対し報酬が支払われます。

年間を通じた仕事ではありませんが、兼業が認められ、お仕事をされている方でも従事できます。

お問合せ 総務課統計担当 ☎21-3651